

平成 26 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」  
成果報告書

団体名	京都市教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

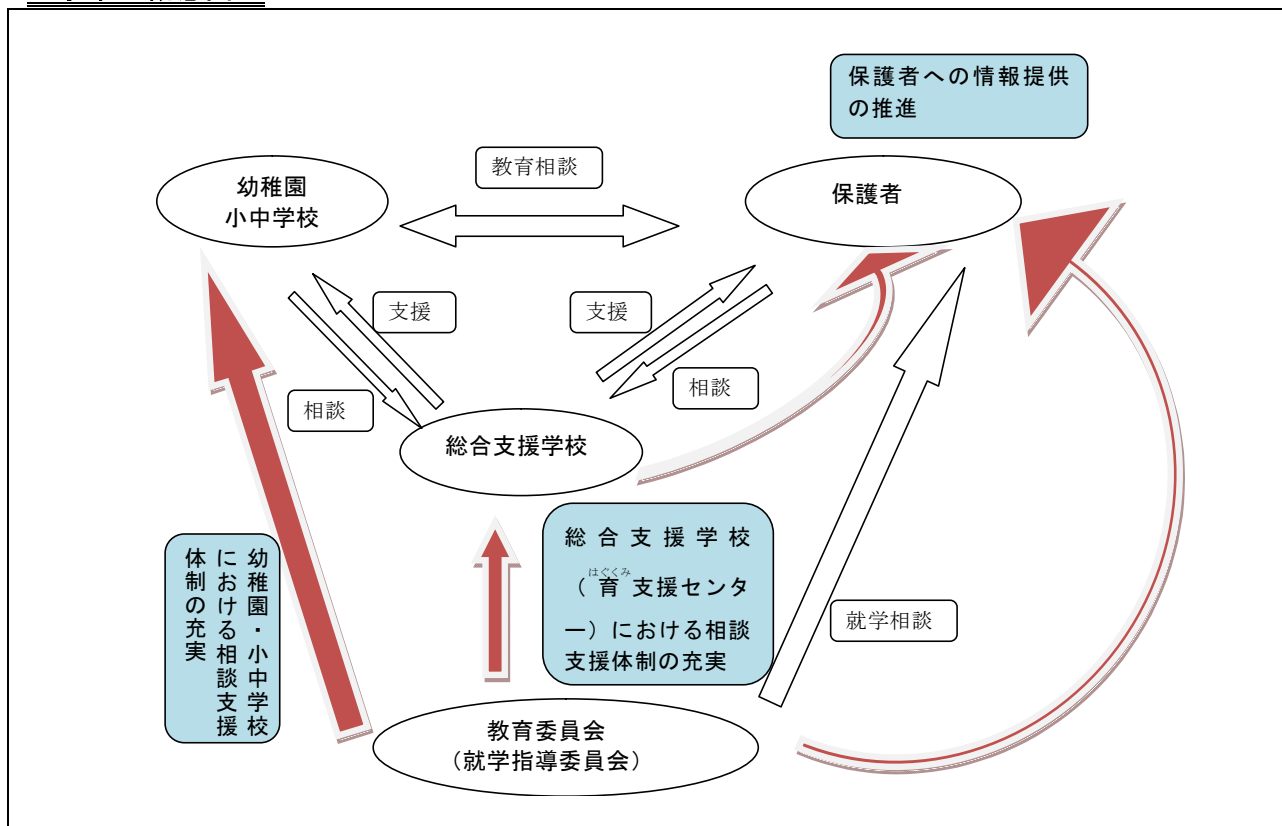
○保護者への情報提供の推進・就学移行期における支援

- ・保護者啓発の説明会（地域懇談会や育成学級等見学会）の開催
- ・就学相談制度に関する保護者向けリーフレットの活用
- ・「就学支援シート」の配布・活用

○総合支援学校（育支援センター）<sup>はぐくみ</sup>や小・中学校における相談支援体制の充実

- ・発達検査実技研修や就学相談・合理的配慮について学ぶ研修等の実施
- ・他自治体における先進的な取組の視察

<事業の概念図>



## 2 事業の成果

### ○保護者への情報提供の推進・就学移行期における支援

総合支援学校において、地域の幼児等の保護者や就学前施設関係者等を対象にした地域懇談会を計4回開催し、就学相談等に係る情報提供や支援を行った。また、育成学級・通級指導教室の見学会「出会いとふれあいのオープンスペース」や、就学相談の概要について情報提供を行う説明会を開催し、多くの参加者を得た。

昨年度に引き続き、「京都市の就学相談」「<sup>はぐくみ</sup>育支援センター」の案内リーフレットを幼児等の保護者や就学前施設関係者等に配布し、京都市の就学相談制度について情報提供することにより早期からの教育相談を促すことができた。

保育所や幼稚園等の就学前施設から小学校へ、発達に関して心配のある又は発達に遅れのある就学予定児の特性や必要な配慮・支援の情報を伝達する「就学支援シート」を活用し、小学校におけるより円滑な早期からの相談支援体制の更なる構築に向けて取り組むことができた。

### ○総合支援学校（<sup>はぐくみ</sup>育支援センター）や小・中学校における相談支援体制の充実

就学前施設関係者や市立学校園教員を対象とした公開研修会、総合支援学校教員を対象とした発達検査実技研修、管理職を対象とした就学相談や合理的配慮への理解を深める研修など多様な研修を実施することで、それぞれに求められる早期からの教育相談・支援体制の構築に役立つ技能の向上を図った。

実際の教育相談の窓口となる小・中学校の管理職に対しては、就学相談の進め方やインクルーシブ教育への理解を深める研修を行い、障害のある児童生徒への理解を深め、保護者に寄り添った教育相談を進めていくことを図った

また、北九州市への視察を行い、就学前施設と特別支援学校との積極的な連携など、先進的な早期からの教育相談・支援体制の構築に向けた様々な取組について学んだ。

## 3 事業の課題とその解決のために必要な取組

○ 総合支援学校における地域懇談会や、育成学級・通級指導教室の見学会「出会いとふれあいのオープンスペース」については、積極的な広報を行い、今後も継続して実施する必要がある。また、実施内容についても保護者や就学前施設関係者のニーズを把握し、配布する各種リーフレットの記載内容の充実も含めて、参加者の希望に沿う形になるよう検討を重ねていく。

○ 総合支援学校（<sup>はぐくみ</sup>育支援センター）における相談支援体制の充実に向けては、継続して発達検査実技研修等を行い、専門的な知識・経験を持った教員の育成に努める。また、障害のある子供と保護者、就学前施設関係者や小・中学校教員からの多様化する相談に対応できるよう、相談対応のための支援機器導入や最新情報収集を行う必要がある。

○ 小・中学校の就学相談の体制については、新任管理職であっても保護者からの教育相談に十分対応することができるよう、研修や手引書の更なる充実を図っていく。